

## 環境マネジメントシステム導入報告書

( 宛 先 ) 京 都 市 長		平成 25年 7月 24日
報告者の住所（法人にあっては、主たる事務所の所在地） 大阪市阿倍野区阿倍野筋1-1-43		報告者の氏名（法人にあっては、名称及び代表者名） 株式会社 近鉄百貨店 代表取締役社長執行役員 飯田圭児 電話06-6624-1111
京都市地球温暖化対策条例第22条第2項の規定により報告します。		
環境マネジメントシステムの名称	独自のシステム	
適用範囲	株式会社近鉄百貨店 本店、上本町店、枚方店、東大阪店、奈良店、橿原店、生駒店、桃山店、桔梗が丘店、四日市店、和歌山店、草津店、名古屋店	
導入年月日	23年 4月 1日	
認証番号		
基本方針	近鉄百貨店は限りある資源と地球環境を大切に、地域社会と共生を高め、社会への貢献に努めます。	
環境に配慮した事業活動を自主的に進めていくための目標（以下「目標」という。）	温室効果ガスの対前年1%削減	
目標を達成するための取組の内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・節電対策の継続実施（不要な照明の撤去、照明の間引き 従業員用エレベーターの停止等）</li> <li>・簡易包装の推進</li> <li>・再生紙の利用、コピーの裏紙の利用</li> <li>・省エネタイプの設備の更新</li> </ul>	
目標を達成するための取組の進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・節電対策の継続実施中（不要な照明の撤去、照明の間引き、従業員用エレベーターの停止等）</li> <li>・簡易包装の推進</li> <li>・再生紙の利用、コピーの裏紙の利用を実施中</li> <li>・省エネタイプの設備の更新を順次実施済</li> </ul>	
目標を達成するための取組の成果及び当該成果に対する評価	当初計画どおりに取り組むことができている。	
事業活動に係る法令の遵守の状況	関連法規の遵守状況について1ヶ月に1回確認を行っている。これまで違反及び行政当局からの指摘はなかった。	
環境マネジメントシステムの評価及び見直しの内容	評価・見直しの必要性については、原則として1年に1回検討している。平成21年度は、現行の目標及び取組内容により一定の成果が見られたことから、平成22年度も同じ環境マネジメントシステムであるISO14001により運用したが、当初の目的である節約意識、廃棄物の分別が習慣づき、また、ISO14001の更新にあたり事務作業量の負担から、H23年度より当社独自の環境マネジメントシステムにした。	

注 認証番号の欄は、導入した環境マネジメントシステムについて第三者の認証を受けている場合にのみ記入してください。